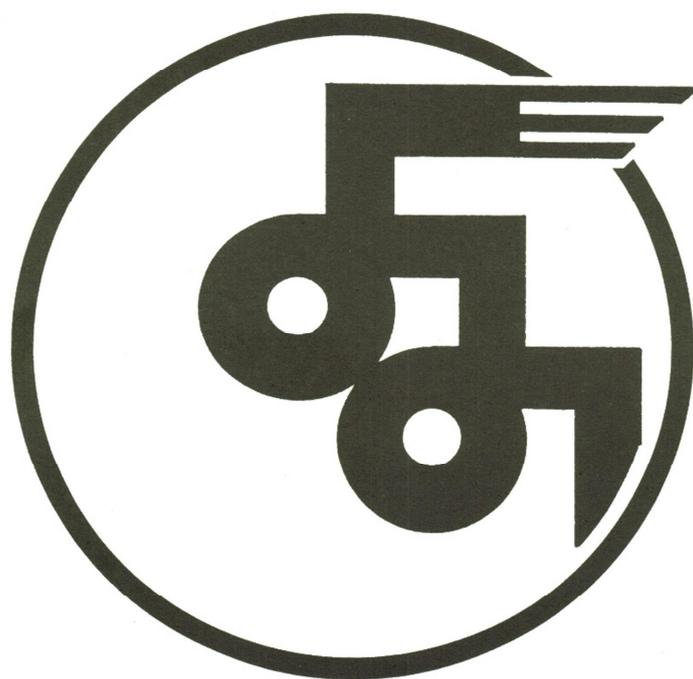


令和7年度 施政方針

—いちゅいゆんたんざ—



2025年3月3日

読谷村長 石嶺傳實

目次

1	はじめに.....	1
2	村政運営に対する基本方針.....	4
3	本年度の重点施策.....	5
	(1) 子ども子育ての推進.....	5
	(2) ゆんたんざ産業づくりの推進.....	6
	(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進.....	7
	(4) 包括的コミュニティづくりの推進.....	7
4	本年度の予算と実施項目.....	9
	<small>フシトウ シナティ ユチュチトウク</small> (1) 風水としなて悠々と暮らさ（自然と調和した潤いのあるむらづくり）..	10
	<small>チュ ヒトウ ヌマナ スダ</small> (2) ちむ清らさあるひとの学び育ち（夢を育み生涯輝けるひとづくり）	12
	<small>ウマンチュ ワラ フクティガンジュウヌ シマ</small> (3) 御真人や笑い誇て 健康 の村（未来が輝くハツラツむらづくり）	14
	<small>タグ イチュ ウク クガニハナサカ</small> (4) 互いに 勢い起ち黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）	16
	<small>スリティチュク ヘイワ ヌ ヌ</small> (5) うち揃て 創らな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）	18
5	結びに.....	20

1 はじめに

はいさい ぐすーよー ちゅううがなびら。

本日ここに、第542回読谷村議会定例会の開催にあたり、令和7年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和7年は去る大戦から戦後80年を迎える節目の年であります。80年前の悲劇が、村民を巻き込み多くの尊い命が奪われるとともに、長い歳月を刻んだ今でも戦^{いくさ}の傷跡が残っております。歴史を振り返る中で、世界に目を向けると、昨今の国際情勢は厳しさを増しており、ウクライナなどでの戦争によって命や人権が軽視され、子どもや女性を含む多くの民間人が犠牲になっています。このような状況に心を痛めるとともに、去る大戦を経験した私たち自身が平和の大切さを再認識し、地域社会の絆を深めていく必要があります。世界各地で起きている戦争が一刻も早く終息し、戦争のない平和な世界が訪れることを希求します。本村は、先の大戦の教訓を踏まえ、二度と同じ過ちを繰り返さないという決意を新たに「戦後80年平和継承事業」を実施します。

また、80年の時を刻んでも、基地から派生する事件・事故による村民生活への不安が未だに続くとともに、基地返還跡地の利用など、本村は戦後復興の真ただ中にあります。地域の安全と安心を確保し、跡地利用の推進により戦後処理が早期に解決できるように取り組んでまいります。

子ども子育てにつきましては、子育て環境の充実にも力を入れ、認定こども園の整備に取り組み、待機児童の解消に努めます。また、保護者の経済的負担を軽減するため、村立中学校に通う生徒に対し、沖縄県と本村で給食費の無償化に取り組むほか、物価高騰支援策として村立小学校に通う生徒に対して給食費値上げ分を補助してまいります。さらに、令和6年度に子ども達の部活動な

どの頑張りを応援するために「読谷村児童生徒の地域クラブ等活動応援基金」を創設し、令和7年度より部活動の県外派遣等への支援に向けて取り組んでまいります。

近年相次ぐエネルギーや食料品価格等の物価高騰は、日常生活に大きな影響を及ぼしています。本村では令和6年度に低所得者世帯等への給付を行いました。引き続き地域住民が安心して生活できる環境整備を行い、各種支援策について実施できるよう取り組んでまいります。

令和7年10月に開館を予定しております、(仮称)読谷村総合情報センターにおきましては、愛称を「ゆんラボ・未来館」に決定いたしました。村民に愛される施設になるよう、知の拠点としての充実や利用者の利便性、居心地の良さの向上を図ってまいります。村民センター地区内の屋内運動場(屋内ドーム)につきましても、引き続き整備に取り組み、村民の健康増進や子育て支援、防災対策の充実を図ってまいります。

また、村民待望の有床病院の誘致につきましても、諸条件を整え県の公募に向けて取り組み、有床病院を核とした読谷型地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

スポーツでの地域づくり(ひとづくり)につきましましては、スポーツコンベンションの計画や取り組みが評価され、スポーツ庁より「スポーツ・健康まちづくり優良自治体2024」として表彰されました。今後も、「スポーツの力」を健康や教育などの他分野と有機的に繋げながら地域・人づくりに取り組んでまいります。

結びに、令和7年度は国勢調査が実施される年となります。この調査は各種行政施策に活かされるほか、村民サービスにつながる財源である地方交付税交付金の配分根拠になるため、村民の皆さまにはご協力をお願い申し上げます。

以上、これからのむらづくりについて、基本的な考え方を述べてまいりました。むらづくりは、村民と行政が協働、共創し築き上げていくものと考えております。今後ともむらづくりの推進のため、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村ゆたさむらビジョンの基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てられるむらづくりに努めます。
- 2 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、多様性のある社会を目指します。
- 3 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しを働きかけます。
- 4 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- 5 返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、本村の活性化に努めます。
- 6 災害への備えとして「自助・共助・公助」が大切であることから、日頃から防災への意識向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進や防災訓練等の支援を行ってまいります。また、防災資機材の整備や関係機関との連携強化に努め、地域防災力の向上に努めます。

以上、この6つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にしながら、新たな創造発展に向け、村民の皆さまとともにウェルビーイングな地域社会の構築に向けて取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

令和7年度の重点施策は次のとおりであります。

(1) 子ども子育ての推進

子ども子育ての推進につきましては、第3期読谷村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援を総合的に推進してまいります。

教育・保育提供体制の充実につきましては、保育士を確保するため、保育士への支援金を拡充するなど、待機児童の解消に努めてまいります。

村立幼稚園におきましては、「認定こども園への移行を踏まえた教育・保育施設の再編計画」に基づき、公立幼稚園3園を順次認定こども園へ移行することに伴い、令和8年度に開園予定の（仮称）喜名こども園への円滑な移行に取り組んでまいります。

放課後の子どもの居場所づくりの充実につきましては、引き続き放課後児童クラブへの運営補助を行い、運営の拡充に努めてまいります。また、こども未来基金を活用し、村民及び民間事業者等と協力して子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

全ての妊産婦や子育て世代、その子どもたちに対して、切れ目のない支援を提供するため、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「こども家庭センター」の設置に向けて取り組み、児童福祉と母子保健を充実させるため、より包括的なサポートに努めてまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業のさらなる拡充に取り組むとともに、LINE公式アカウントを活用した妊産婦・乳幼児の保護者等へのメッセージ配信による情報提供や、専門職による伴走型相談支援を充実させることで、出産・育児に関する不安等の解消に取り組んでまいります。また、乳幼児健診時

の相談や、個別相談等の充実を図り、乳幼児期の発達支援を充実させてまいります。

学校教育につきましては、多様化する社会に対応するため、学校運営協議会を充実させ、児童生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

中学校における部活動の段階的な地域移行につきましては、読谷村立中学校部活動地域移行検討委員会での協議をもとに、部活動の地域移行に引き続き取り組んでまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業と地域学校協働活動推進事業に引き続き取り組んでまいります。放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）につきましては、引き続き 11 公民館での取り組みを推進してまいります。

（２）ゆんたんざ産業づくりの推進

営農振興関連事業につきましては、沖縄県や沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会の開催やビニールハウス等の生産施設設置事業の取り組みを支援してまいります。また、農家や農業法人等への営農指導の強化、所得向上による経営の安定化、農作物の安定生産・出荷体制の強化に努めてまいります。

水産業につきましては、安定した漁業活動への取り組みを支援するとともに、つくり育てる漁業の推進、新商品の開発など、海業として発展できるよう、読谷村漁業協同組合と協力して取り組んでまいります。

また、地域で生産される農水産物や加工品を学校給食や村内飲食店等で活用するなど、地域における地産地消や、新たな商品開発による 6 次産業化の促進など、本村ならではのゆんたんざ産業づくりに取り組んでまいります。

(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進

スポーツコンベンション事業につきましては、屋内運動場の整備や、ZANPAプレミアム残波岬ボールパークの機能強化工事等の体育施設整備を計画的に進めるとともに、引き続き多種多様な競技のキャンプ及び大会誘致の取り組みを進めてまいります。また、地域のスポーツ資源を活用し、トップアスリートと村民が直接触れ合える機会を創出するとともに、青少年の健全育成やスポーツの振興、スポーツ関係人口の拡大による地域振興に図り、取り組んでまいります。

また、これまでスポーツにおけるコンディショニングの概念を、村民の健康づくりや日常生活に活かすことを目的として、「読谷健康コンディショニングまつり」を開催してまいります。

今後も「スポーツの力」を有機的に繋ぐことで、夢・希望・感動での子ども子育てや健康の村（がんじゅうぬシマ）づくりなどを推進してまいります。

(4) 包括的コミュニティづくりの推進

本村では、自治会や地域団体の自主的、主体的そして創造的な活動を^{いしずえ}礎にむらづくりを進めてまいりました。本村においても核家族化や少子高齢化が進行し、これまで以上に地域の連携や協力が必要とされております。今後もむらづくりの主人公である村民、自治会及び地域団体の活動の充実を図るため、住民の意向や意見を伺い、活性化策の立案などを地域の皆さまとともに協議し、包括的なコミュニティづくりを推進してまいります。

本村の行政サービスの基本単位である行政区域におきましては、村民のむらづくりへの参画や地域福祉、防災活動等の相互扶助の向上を目指すとともに、大湾東土地区画整理事業や大木南土地区画整理事業の進捗をみて、新たな行政区域の設定・編入を検討してまいります。また、住民自治の基礎団体である自

治会におきましては、各地の伝統芸能や文化の継承・発展、さらには字別構想の諸活動の推進等、引き続き特色を活かした地域づくりを支援してまいります。

4 本年度の予算と実施項目

令和7年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む5会計の総額は289億3,969万2千円で、対前年度比12.3%の増となり、一般会計の予算総額は206億3,962万4千円で、対前年度比20.2%の増となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

	会計名称	予算額	前年度比較
1	一般会計	20,639,624	20.2
2	国民健康保険特別会計	5,172,309	△7.3
3	後期高齢者医療特別会計	647,649	6.7
4	水道事業会計	1,582,136	10.1
5	下水道事業会計	897,974	△7.1
	合 計	28,939,692	12.3

次に主な施策の概要、事業を読谷村ゆたさむらビジョンの基本施策体系ごとにご説明いたします。

(1) フンシ トウ シナティ ユチユチトウ ク風水としなて悠々と暮らさ (自然と調和した潤いのあるむらづくり)

都市計画につきましては、第3次都市計画マスタープランに基づき、これまで築き上げてきた都市環境や農村環境を維持するとともに本村の自然や歴史、文化を活かした読谷らしい景観づくりに取り組んでまいります。

泊城公園におきましては、安全対策のため比謝川河口部付近の崖地対策工事を継続して進めてまいります。また、園内に整備を進めていたインクルーシブ遊具が完成いたしました。子育て環境の充実が図れるよう、引き続き公園整備に取り組んでまいります。

軍用地跡地利用につきましては、読谷補助飛行場跡地「北地区」(座喜味東原地区)^{あがりばる}において、道路整備に引き続き取り組んでまいります。楚辺通信所跡地^{なみひらひらいしぼるほかせいなん}(波平平石原他西南地区)におきましては、地主会と協力し事業の推進に引き続き支援してまいります。瀬名波通信施設跡地におきましては、県営土地改良事業の促進及び非農用地整備に向けて、支援を継続してまいります。大湾東地区、大木地区、大木南地区における土地区画整理事業につきましては、早期の事業完了を目指し取り組んでまいります。

本村の幹線道路等におきましては、本村西海岸リゾート地域にふさわしい幹線として、村道中央残波線の北伸事業に引き続き取り組んでまいります。また、本村南部地域において、災害時における緊急避難や消防救難活動等が速やかに行えるよう、国道58号から読谷道路へ接続する村道比謝横断線の事業推進に引き続き取り組んでまいります。さらに、村道大木喜名線の整備につきましては、大木土地区画整理事業地内における良好な住環境整備に寄与するため、防災や安全、快適の観点から無電柱化事業に引き続き取り組んでまいります。

水道事業につきましては、県道6号線配水管布設替工事等を実施するとともに、新たな経営戦略のもと水道料金を改定し、引き続き良質な水の持続的かつ安定供給と健全な経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き大木地区及び伊良皆地区において面的整備に取り組むとともに、中長期的な運営の基本である経営戦略の改定と下水道料金の改定についての検討等を行い、将来にわたり安定的かつ持続的な事業運営に取り組んでまいります。雨水事業につきましては、大木排水区において継続して排水路の整備を進めてまいります。また、浄化槽から下水道へ切り替えを行う世帯に対し、補助金を交付することで村民の負担軽減及び接続率の向上を図り、生活環境の改善や自然環境の保全に努めてまいります。

循環型社会の推進につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づく施策を展開してまいります。また、家庭から出る草木のチップ化や、自治会と協力して行う家庭で不用となった古布こふの回収による再資源化の促進に取り組んでまいります。さらに、増加傾向にある粗大ごみのリユースの推進を図り、村民や自治会、事業者、行政との協働によるごみ減量化の取り組みを継続してまいります。

交通安全対策につきましては、児童生徒の安全確保を図るため、各小学校区での交通安全街頭指導を通して交通安全の普及・啓発をはじめ、通学路へのカラー舗装等の安全対策を進めてまいります。さらに、飲酒運転の根絶に向け嘉手納地区交通安全協会、読谷村交通安全友の会と連携し、交通安全の推進を図ってまいります。

防犯対策につきましては、地域住民が安全で安心して暮らせる社会を目指し、嘉手納地区防犯協会との連携による防犯体制の強化を図ってまいります。また、地域の防犯環境の向上を図るため、引き続き防犯灯や防犯カメラの増設を進めてまいります。

防災対策につきましては、デジタル行政防災無線やSNS等を活用し、瞬時に災害を未然に防ぐ情報を提供してまいります。また、自主防災組織の結成促

進や育成強化、防災訓練等の支援を行うとともに、村民の防災意識の高揚のため、学習の機会や出前講座の開催など、地域防災力の向上を図ってまいります。

(2) ちむ^{チュ}清らさあるひとの^{ヒトウ}学び^ヌ育ち^{マナ}（夢を^{スダ}育み生涯輝けるひとづくり）

教育行政につきましては、大きく変化していく時代に対応するための教育施策を位置付けた第2次読谷村教育振興基本計画に基づき取り組んでまいります。

学校教育につきましては、これからの時代に求められる「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」の^{かんよう}涵養に努め、児童生徒の生きる力を育成してまいります。また、児童生徒の「情報活用能力」を育むため、タブレット端末を活用し、ICT教育の充実を図ってまいります。

子どもたちが健やかな学校生活を送るための経済的支援として実施している就学援助につきましては、小中学校に通う全ての子どもたちの保護者に対し、制度の周知を引き続き行ってまいります。また、認定基準の制度の見直しを行い、支援を必要とする保護者が活用できるよう努めてまいります。

学校施設の環境整備につきましては、古堅小学校の新校舎建設に向けた基本設計に取り組んでまいります。

村民総参加の読谷まつりは、今年で第51回目を迎えます。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元気と感動を与える「まつり」を目指してまいります。また半世紀の軌跡を記録に残すため、「50周年記念誌」の^{へんさん}編纂に取り組んでまいります。

博物館事業につきましては、戦後80年にあたり、村内に残されてきた戦跡の写真パネル展、戦跡めぐり、平和創造展、講座等を平和行政事業の一環とし

て年間を通して開催します。また、県指定無形文化財「読谷山花織」の技能保持者である池原ケイ子氏の作品展なども開催してまいります。

文化財事業では、国指定史跡「木綿原遺跡」の説明板改修を行い、文化財の保護と周知に努めてまいります。

^{しまくとぅば}沖縄語保存継承事業では、村内の^{しまくとぅば}沖縄語を体系的に収録した「(仮称) 読谷村しまくとぅば辞典」を発刊するとともに、講座や広報活動を行い、学校や地域とも連携した^{しまくとぅば}沖縄語の普及に取り組んでまいります。

歴史資料の整理活用事業につきましては、ゆんラボ・未来館内に移転する村史編集室を拠点として、本村に蓄積された貴重な歴史資料を後世に継承するため、資料整理をすすめ、その利活用に向けて取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、引き続き第2次読谷村生涯学習推進基本計画に沿って、多様化・高度化する学習ニーズに対応し、村民一人ひとりが生涯にわたり、学びを通じ人生の豊かさを向上させるとともに、学習成果が活かされる社会の実現に向けて、いつでも、どこでも学習ができる環境づくりを推進してまいります。

文化センターの活動につきましては、村民へ生涯学習の機会創出を図るため、ヤチムンをはじめとする各種講座・教室、サークル活動の支援を行ってまいります。また、令和7年度は、創作子どもミュージカルを計画しており、歌や音楽、ダンスを通して、連帯感や感動体験を共有することを目的に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を供給し、児童生徒の健康や食育に寄与する運営を行ってまいります。また、保護者の経済的負担を軽減するため、沖縄県による給食費補助に加え、村立中学校に通う生徒について、給食費の2分の1を補助して無償化し、小学生につ

きましては、令和6年度に引き続き物価高騰支援として、給食費の値上げ分を補助してまいります。

村立図書館につきましては、ゆんラボ・未来館内への移転作業を進め、開館後は、資料収集や資料提供等の公共図書館としての機能を強化し、幅広い年齢層の村民が集い、交流する公共施設を目指し、誰にでも開かれた知の拠点、文化・情報発信の拠点としての運営に努めてまいります。

(3) ^{ウマンチュ}御真人^{ワラ}や^{フクティガンジュウヌシマ}笑い誇って健康の村（未来が輝くハツラツむらづくり）

地域福祉につきましては、令和7年度は、第3次読谷村地域福祉計画の最終年度となるため、同計画の達成に向けて村民の皆さまとともに地域づくりに取り組んでまいります。村民の抱える様々な生活課題の解決に資するよう、社会福祉協議会をはじめとする地域支え合い活動委員会や民生委員児童委員協議会等と協力し、皆で支え合い、ともに生きるむらづくりを推進してまいります。

村民の健康の維持増進につきましては、第3次読谷村健康増進計画を策定し、全ての村民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康の保持増進と健康づくりの施策のさらなる推進を図り、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。引き続き、基本健診及び心電図・眼底検査等追加検査^{がんでい}の無料実施や歯周疾患検診^{しっかん}の実施など健診内容の充実に努めるとともに、保健指導については、ICTの活用による利便性向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防等、村民の健康増進を支援してまいります。また、村内企業の健康経営への取り組みをとおして、多くの村民と働き盛り世代の健康づくりに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者がこれまで培った経験と知識を活かして地域に貢献し、地域と繋がり、社会参加を促進できるようシルバー人材センターや老人クラブの活動を支援してまいります。また、超高齢社会に備え、高齢者自らが介護予防に努められるよう、介護予防の意識啓発を図るとともに、ゆ

いま一ある共生事業をはじめとした地域の通いの場の充実を支援し、高齢者が孤立することなく生きがいを持って暮らせるよう、地域で高齢者を支える仕組みの充実を図ってまいります。さらには急速に高齢化がすすむ一方で高齢者を支える人材が不足することが予測されることから、介護人材の確保並びに介護サービスの質の向上を図るため、村内の介護事業所を対象に、事業所に従事する職員が受講した研修費用を引き続き助成してまいります。

認知症高齢者等への対策につきましては、日頃からの見守りや所在が分からなくなった場合に早期発見できるよう「読谷村認知症高齢者等SOSネットワーク事業」の周知に努めてまいります。また、認知症の方やそのご家族、地域住民、医療・介護の専門職等が気軽に集える交流の場とし「よみたんオレンジカフェ」（認知症カフェ）を引き続き実施し、認知症について理解を深め、そのご家族の介護負担の軽減になるよう支援に努めてまいります。

地域医療につきましては、医療施設を拠点に子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域のニーズに沿った読谷型地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

村立診療所におきましては、引き続き指定管理制度を活用し、村民のニーズに対応した医療サービスの安定的提供を継続してまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方々が「あるがまま」で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、必要とするサービスを自ら選び、安定した日常生活を営むことができる環境の整備に取り組んでまいります。さらに医療的ケア児等が適正な支援が受けられるよう「医療的ケア児等ガイドブック」を作成し普及啓発を行い、「結の肝心^{ゆい ちむぐる}」の精神に基づき、誰もが安心して暮らせるむらづくりを進め、充実した日々を送れるよう支援してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度につきましては、安心して医療が受けられる体制を維持するため、沖縄県、後期高齢者医療広域連合等と連携し、健

全な運営に努めております。引き続き、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の口座振替の推進や適切な納税指導などを行うとともに、国民健康保険税の税率改定について検討してまいります。

国民年金につきましては、年金受給権の確保を図るため、年金事務所と連携し、免除の案内や勧奨等、制度の周知活動に努めてまいります。

(4) ^{タゲ}互いに^{イチュ}勢い^{ウク}起ち^{クガニハナサカ}黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）

農業は、本村の基幹産業であり、これまでに小ぎく、かんしょ、にんじんの拠点産地として認定されており、今後も沖縄県や国の推奨する品種の導入、農産物及び畜産物の安定生産、出荷体制の強化、農業体験の推進など、農業経営の支援に継続して取り組んでまいります。また、かんしょ栽培につきましては、沖縄県や農研機構からサツマイモ^{もとくされびょう}基腐病に抵抗性のある新たな品種を導入し、増殖用苗として栽培農家へ配布を行い、生産振興の促進を図ってまいります。また、一括交付金を活用した農業機械や機器導入による栽培農家や新規就農者支援に継続して取り組んでまいります。

安定的な農業経営者を育成するために農業経営基盤の強化に関する基本構想に基づき、新たな担い手の育成に向け取り組んでまいります。

遊休農地対策及び農地の流動化につきましては、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、その解消に努めるとともに、地域計画の実行に向けた取り組みを進めてまいります。

農業振興地域に関しましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、読谷農業振興地域整備計画の総合見直しに向け協議を行ない、計画策定に向け取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、引き続き沖縄県、長浜川土地改良区及び渡具知水利組合と連携し、防風林帯や畑地かんがい施設、ダムや貯水池の長寿

命化への取り組みを行ってまいります。また、瀬名波土地改良区内非農用地の整備につきましては、国や沖縄県と連携し、整備手法を調査検討し実施に向け取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、親しまれる漁港づくりや魚食普及を目的に実施している「おさかなフェスタ」や「みなとピクニック」を支援し、読谷村漁業協同組合と連携して、地域漁業の活性化に取り組んでまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化に向けた支援を継続するとともに、本村が持つ豊かな地域資源や特性を活かしつつ、魅力的な観光コンテンツの発掘と磨き上げに努めてまいります。また、国内外旅行者のニーズに合った観光情報の発信に努め、滞在促進、域内周遊、消費拡大に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、読谷村商工会へ運営補助を行い、村内事業所の基盤強化や事業承継及び経営安定化を支援してまいります。また、商工会や関係団体と連携しながら雇用の拡大と所得向上を図り、地域における賑わい及び活力の創出など地域経済の活性化に取り組んでまいります。

ヤチムンにつきましては、県外マーケットにおいてマーケティングを行うとともにプロモーションを実施し、販路拡大や観光誘客を図り、持続的発展に向けて取り組んでまいります。読谷山花織につきましては、安定的な生産体制の構築や、生産力の強化に必要な後継者育成事業への取り組みを支援し、事業の継続、発展に取り組んでまいります。また、新しい指定管理者の下でリニューアルする読谷村共同販売センターにおいて、村内工芸品の販売や情報発信を行うなど、手わざ工芸の振興に寄与する取り組みを進めてまいります。

(5) うち揃^{スリイチュク}て創^{ヘイワ}らな平和の世^{ヌユ}（平和で平等な協働のむらづくり）

本村はこれまで、村民の皆さまをはじめ、自治会や地域づくりに関わる様々な方々と共創・協働により、むらづくりの成果を上げてきました。今後もこれまでのむらづくりを基調としつつ、新たな価値観を持つ多様な主体も参画するコミュニティづくりを推進し、分野横断的なむらづくりを図ってまいります。

男女共同参画につきましては、男女に限らず性的マイノリティについても理解を深めるため、引き続きジェンダー平等に関する講演会を開催してまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、戦後80年平和継承事業としまして、記念公演や戦跡巡りワークショップなどを実施するとともに、引き続き、平和創造展やピースコンサートの開催をとおして、歴史史実の継承と平和発信に取り組んでまいります。

本村の財政状況につきましては、村税等の伸張^{しんちょう}やこれまでの行財政改革の成果もあり、良好な状態となっています。しかし、昨今の人件費や物価高騰による各種経費の増に加え、今後も子ども子育て施策の推進や小学校建設、ゆんラボ・未来館の整備など、旺盛な財政需要が見込まれています。このような財政需要に対応するため、引き続き国・県の補助事業を活用し財源を確保するとともに、特定目的基金を活用するなど、健全な財政運営に努めてまいります。

村税につきましては、納付が困難な方に対し、納税者の置かれた状況に十分配慮し、柔軟かつ適切に対応してまいります。滞納者に対しましては、財産調査に基づく納付能力の確認を行い、滞納処分を執行するなど、徴収強化に継続して取り組んでまいります。申告や納付等の環境につきましては、口座振替の申込み手続きがインターネットからできるようになるなど電子化による環境整備に引き続き努めてまいります。行政事務の効率化につきましては、DX等の導入による業務効率化を推進してまいります。また、令和7年度末に移行期

限を迎える情報システムの標準化につきましては、円滑にシステムの移行が進むよう関係各課と連携し、業務に取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、村民ニーズの変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、派遣研修や独自研修を実施し、村民サービスの向上に努めてまいります。また、障がい者雇用を推進し多様な職場環境づくりを推進してまいります。役場庁舎の設備更新や維持管理につきましては、照明のLED化や太陽光パネル、蓄電池の設置等を推進し、省エネルギーや脱炭素社会の実現、災害に強い庁舎に向けた取り組みを行ってまいります。

広報の充実につきましては、村広報誌において、村の施策や村民の関心の高い記事の作成を心がけ、誰でも気軽に手に取り、読みたくなる村広報誌を目指して取り組んでまいります。また、LINE公式アカウントを活用し、村民の皆さまへ迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。公聴^{こうちょう}につきましては、村民の皆さまより寄せられた貴重なご意見を村政運営の参考にしてまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、令和6年12月末で6割以上の村民が取得しております。マイナンバーカード普及の取り組みとして令和7年度もコンビニエンスストアでの証明発行手数料の減額を延長し、マイナンバーカードの利便性の周知とさらなる普及推進に取り組んでまいります。戸籍につきましては、氏名に振り仮名を記載することにより、行政のデジタル化推進のための基盤整備に取り組んでまいります。

情報セキュリティにつきましては、基幹系情報のクラウド利用を継続し、セキュリティの強靱化及び災害時の業務継続性の確保に取り組んでまいります。

5 結びに

以上、村政運営に対する基本的な考え方と、それを実現するための主要施策事業について述べてまいりました。これらの実施予定のすべての事業は、本村がより良い未来へと進むための礎を築いていく重要な事業であります。

令和7年の干支は巳年^{えとみどし}です。この巳年には「再生」や「変化」という意味が込められています。私たち職員と村民が一丸となり、困難な局面を乗り越え、ともに新たな挑戦に取り組んでいくことが求められています。巳年を象徴するように、本村もまた温故知新^{しんしゆ}と進取^{きしゅう}の気性の精神を根幹にしながら、時代の潮流をつかみ変化し、成長していく必要があります。村民一人ひとりがもつ多様な価値観やアイデアを尊重し、共助の精神を育みながら協力し合うことで、より豊かで魅力的な地域社会を実現するため、令和7年度の施策につきましては「みんなで作る創造の村、ともに働く協働の村、その成果を共感できる感動の村」という理念のもと、「いちゅいゆんたんざ」のむらづくりに向けて、全職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、読谷村がさらなる発展を遂げることを心より願い、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私の令和7年度施政方針といたします。

ゆたさるぐとう うにげーさびら。

令和7年3月3日

読谷村長 石嶺 傳實